日本労働年鑑 第51集 1981年版

The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

V 合理化反対闘争

1 総評・同盟の「合理化」対処方針

総評

総評は、七九年七月の第五九回定期大会で、七九年度運動方針を決めた。特徴的なことは、前年の運動方針で、「反合・雇用・失業保障・労働時間短縮・労災・職業病闘争の強化」として一括されていた項目が、七九年度方針では、個別に独立化したこと、そのなかで「反合」の項目は姿を消し、「雇用闘争」、「労働時間短縮闘争」、「労働災害・職業病対策の強化」の諸項目のなかに、事実上、"生かされる"かたちとなった。「権利闘争」も、そうした関連での一環をなす。ここでは、そのうちの重点課題である「雇用闘争」の項を紹介しておこう。

【総評の雇用闘争方針】

景気回復と企業収益増大に伴なって、たしかに雇用合理化攻撃の緩和、求人倍率などのわずかな改善傾向はあるが、他方では失業者の滞留と増加傾向、常用雇用の減少と臨時、パート、下請け関連など不安定雇用の増加が顕著である。このように雇用失業状況は根本的な改善に向いていないばかりか、質的には一層悪化し、このまま中長期に定着する傾向さえみせている。そして、この雇用失業状況は景気、経済成長のみによっては解決されず、構造的対策によるほかないことを示している。したがって、われわれは課題については、雇用確保(解雇制限)、失業時の生活保障、雇用創出の三つを、活動領域面では国の制度・行政、自治体の制度・行政、企業・産別の労資関係、さらには離職者対策の四分野での、一層の政策形成と運動強化をひきつづきはかっていかなければならない。

- (1) いままでの運動が雇用合理化反対と国の制度の改善・確立に片寄りがちであったことを克服し、また痛苦に満ちた大量雇用合理化の経験にまなび再びそうしたことをくり返さないために、総合的でかつ職場に根ざした運動の構築をはかることである。とりわけ労資関係における雇用保障協定(協約)、定年延長、時間短縮の課題への本格的な取り組みが重要である。
- (2) 当面する雇用問題の重点課題は、中高年労働者の問題と臨時、パート、下請関連などの不安定雇用労働者問題の二つである。中高年労働者問題は一方では、急速に進行する高齢者社会への適応であり、他方では労働権の保障であり拡大である。それには前通常国会に提出された"年齢差別禁止法"の制定とともに定年延長、選択的定年制の歯止めに向けた運動が結合され、さらに強化されなければならない。不安定雇用労働者問題はいままでの組織化対策に加えて新たな政策面からの対応が行われる必要がある。そして政策対応、労働条件改善、本工組合側からの組織化対策とい

う総合的な取り組みが新たな観点から追求されるべきである。

- (3) 雇用課題が一国レベルの社会的経済的問題になっているにもかかわらず、産別組織の交渉力が、特定不況業種における意見聴取、審議機関への参加にとどまり、総体としてほとんど働いていないことである。むろんわが国の産別労資は、欧米的な意味での労資関係、当事者能力を欠いてはいるが、少くとも産別労資の「努力目標」としての合意は可能であり、また形態としてもこの産別労資の合意を企業内労資関係で確定していくことはできるはずである。雇用問題について産別組織の交渉力をいかに拡大していくかが緊急で重要な問題になっている。これはまた地域雇用闘争の領域でいままでの運動が地方自治体だけを交渉対象とし、地域経営者団体への対応が比較的弱いことへの改善、克服にも通じる。
- (4)地域雇用闘争の地域・全国の連動性を一層強めていくことである。そのためには全国的な共通目標の設定と地域独自目標の上積み、地区、県、ブロック、中央への運動系路の明確化と統一的な取り組みがはかられなければならない。また地域雇用闘争が一定の成果をあげ、同時にいくつかの困難性(たとえば離職者対策など)をかかえているだけにその一層の強化と、産別雇用闘争との結合が特に重視される必要がある。
- (5) 労働省は、五五年度失対事業制度の検討に入り、失対事業の廃止をめざしているが、中高年失業者、地域住民のために役立つ就労事業制度として再確立するため、中央・地方で共闘態勢による闘いを強化する。

同盟

同盟は、八〇年一月の年次大会で、すでに発表した同盟「賃金・政策闘争白書」における詳細な分析・展開を理論的背景に、一九八〇、八一年度運動方針を決めた。その「基調」のなかでは、雇用確保、賃上げ、参加体制の前進が、いわばセットになっており、事実上の「合理化」対処方針となっている。以下、運動方針より、当該部分をかかげておこう。

【同盟・八〇、八一年度運動方針より】 一、完全雇用の達成めざす経済政策実現を

完全雇用の達成をめざすことが当面の目標であるが、その基盤を確立するためには、 中期的に六%前後の経済成長を定着させるとともに、物価の安定を前提とした内需に 支えられた景気回復を強力に推進していかなければならない。

財政運営については、雇用安定、社会保障の充実、エネルギー対策を重点に見直す必要があるが、行政改革と不公正税制の是正をさけては一切の増税を見送るべきである。また、安定的経済発展をはかるため、資源エネルギーの確保が重要課題であり、エネルギー国民会議の設置を通じて国民合意の形成が必要である。

雇用に関しては、(1)雇用開発委員会の全国的設置、(2)本格的雇用創出機構の法制化、(3)雇用情報システムの確立、(4)年齢による雇用差別禁止の法制化——など雇用政策体系を整備するとともに、地域産業の振興、産業の地域分散など八〇年代を"地方の時代"として、地域経済の開発と雇用政策を見直し、定住社会の構築の実現をめざす。

さらに、(1)六〇歳定年、(2)高齢者の雇用率六〇%達成、(3)労働時間の短縮、(4)週休

二日制の実施などを雇用確保の視点から重視し、その実現をめざす。また、産業構造の転換政策、地域に密着した産業政策の確立、中小企業政策の推進など、産業政策活動を八〇年代における労組の重要課題とし、さらに国民生活、消費者保護の立場から農業政策についても積極的に提言していく。

一、八〇年代開拓へ参加体制の前進期す

次に八〇年代を切り拓くために、参加体制の一層の前進を期し、労使協議制を充実強化して協調機関としての機能を高め、共同決定へと発展させ、経営の民主化を促進する。また、行政改革と並行して審議会の抜本的見直しと権限の強化などを求め、政府の政策形成への参加を積極的に推進するとともに、"地方の時代"に対応するため、現行制度や法律、条令の住民参加規定の強化を求め、自治体における政策形成に向けても積極的に取り組む。

日本労働年鑑 第51集 1981年版 発行 1980年11月25日 編著 法政大学大原社会問題研究所 労働旬報社 ***年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■ 日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(http://oisr.org)